

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	換気空調系タービン建屋空冷チャラー(A)のドレン配管(4本中、1本)に破損を確認した。当該配管を点検・修理。	
2	1号機	原子炉建屋送風機(B)の振動測定時、計画した点検周期を過ぎて測定を実施していたことを確認した。当該事象の原因を調査。	
3	4号機	当社社員が中央制御室排煙口の開閉スイッチに誤って接触し、排煙機が動作したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
4	5号機	タービン建屋地下2階にある雑用水系配管溶接部にごく小さな孔が発生し、微量の水の滴下、および下部に水溜まり(約800cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該配管を点検・修理。	
5	その他	500kVガス絶縁開閉装置断路器の点検時、可動接触子側のアーク消弧ノズルに変色を確認した。当該事象の原因を調査。	
6	その他	大湊側雑固体廃棄物焼却設備において、焼却炉建屋排気筒放射線モニタリチウムサンプリング装置(A)の冷凍部温度に異常を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	